

## -奈良市学校規模適正化検討委員会（平成23年度第2回） 会議録

1 日時 平成23年11月9日（水） 午前10時00分～午前11時30分

2 場所 奈良市水道局 4階 大会議室

### 3 出席者

【委員】重松敬一委員、棕本洋委員、古山周太郎委員、山口清和委員  
畑中康宣委員、岡島和美委員、今西康乃委員、秦俊彦委員、  
永保雅史委員、中井悟委員 （欠席 小柳和喜雄委員）

【市職員】教育総務部参事（教育政策課長事務取扱）、子ども未来部参事  
（子ども政策課長事務取扱）、教育総務課長、地域教育課長、学  
校教育課長補佐、学務課長、保健給食課長

【事務局】教育政策課職員

### 4 会議事項

(1) 学習会 「学校規模適正化の現状と課題」 立命館大学 棕本 洋教授

(2) 案件

- ① 奈良市学校規模適正化「中期計画」の進捗状況について
- ② 奈良市学校規模適正化「中期計画」の課題等について
- ③ 奈良市学校規模適正化「中期計画」の今後の方向性について

(3) その他

※全て公開で審議。（傍聴人0人）

### 5 配布資料

- 学校規模適正化の現状と課題
- 教職員説明会及び保護者説明会等の開催日程について
- 柳生・興東中学校区における学校規模適正化の状況（中期計画）
- 都南中学校区（帯解小・精華小）における学校規模適正化の状況（中期計画）
- 都祁中学校区（並松小・都祁小・吐山小・六郷小）における学校規模適正化の状況（中期計画）

## 6 議事の要旨

### (1) 学習会 「学校規模適正化の現状と課題」

- 椋本委員（立命館大学教授）が、日本全体の統廃合の歴史と今日の学校統廃合決定のプロセス、京都市での学校統廃合の事例及び京都方式と呼ばれる地元主導からの教訓について紹介。

#### 【日本での学校統廃合の歴史について】

- 学校統廃合の歴史として、小学校の通学区域・地域基盤は明治の頃から始まっている。様々な所で統廃合が進まないのは、明治から学区がきちんと決まっているということや、明治5年の学制により学校設置は決められたが、財政的補助はなく、学校設置は資産家の寄付や個別割り当て金に頼らざるを得なかったという過去の経緯があるので、かなり長い歴史があることを踏まえていかなければならない。
- その後、国民学校令により、市町村が学校の設置主体とされたが、戦後の厳しい財政事情から、戦災・老朽化等による小学校建築や6・3制導入による中学校建築など学校にかかわる費用等の多くが、保護者や通学区域の住民の寄付によりまかなわれてきた。
- 統廃合が進んだ時期には3つの時期がある。第1の時期は戦後、1950年代の町村合併期であり、「町村合併促進法」により全国約1万の町村が3千余りに減る大変動があった。そして、1956年に「新市町村建設促進法」の第8条で、初めて統廃合のこととして、小規模校の適正化を図ることが法的に書かれた。また、補助金の交付、優先的な財政援助、地方債の財源許可についても定められた。
- 1956年の「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律」では、国庫負担率について、危険校舎改築は3分の1、学校統合は2分の1と定められた。しかし、これにはいくつかの落とし穴がある。国庫補助額は国の算定基準による工事費から算出されるため、それが仮に6億円だった場合、国庫補助額は3億円である。しかし、実際の工事費はもっとかかるので、超えた分については各地方自治体が負担しなければいけない。市町村によっては、財政的に赤字がずっと尾を引いている場合もある。
- 第2の時期は、1970年代の過疎化段階での学校統廃合である。ひとつは高度成長期の都心への人口流出による地方の農村・漁村の過疎化による統廃合であり、これにやや遅れて都心では人口集中による居住環境悪化のため郊外に人口が流出するドーナツ化現象による

統廃合である。それに伴い「過疎化地域対策緊急法」が制定され、学校統廃合補助率が3分の2、過疎地域の危険校舎改築補助率も3分の2に上がった。そこで、1968～1974年には小中学校合わせて統廃合校数が1,129校、関連学校数が3,167校、廃校数が1,865校となり、全国の小中学校の約1割が統廃合された。

- この時期の問題点は、統廃合による新校舎建設のための高い国庫補助率が無理な統廃合を誘発し、地域住民と地方自治体の間でさまざまな軋轢を生むことになったことであり、地域住民が子どもを学校に通わせないという同盟休校が発生したところもある。そこで、旧文部省は、「統廃合に当たっては児童生徒の影響を考慮し、地域住民の理解と協力を得るようにする」という通知文を出し、指導している。これが、現在も様々な所で統廃合が進められない原因ともなっている。
- 学校基本調査によると、平成9年以降、全国の小学生の在籍者数が年々減少している。奈良県においてもほぼ同じである。中学生についても年々減少しており、昭和56年ごろをピークに、平成20年で約6割減少している。過疎地域では、少子化だけでなく、跡継ぎがいなくて集落が無くなるということも起きている。
- 現在使用されている公立学校施設の61.6%は、現行建築基準法の改正（昭和56年）以前に建てられており、老朽化対策や耐震化のための新築・改築が急務とされている。また、2009年の「教育振興基本計画」では、学校の適正配置は、それぞれの地域が実情に応じて判断することが基本であるが、国は望ましい学校規模について検討し、学校の適正配置を進め、教育効果を高めると定めている。これらに基づいて現在の適正化が行われていることになる。
- 学校統廃合決定のプロセスについては、保護者による集団登校拒否や訴訟、さらに首長選挙の争点になるなど、地域の政治問題になる例が少なくない。また、多くの学校は地域のまとまりを基盤としており、統廃合の決定過程は、統廃合の成否だけでなく、統廃合後の学校運営、地域の再構築の観点からも重要になる。
- 統廃合の手続きとしては、だいたい次のようにして進んでいる（①～③の決定過程は、地域によって異なる）。
  - ①教育委員会による統廃合案の決定
  - ②審議組織の設置
  - ③住民や保護者への説明・意見聴取
  - ④学校設置条例改正時の議会での議論
- 全国の状況をみると、審議組織は、公立学校長・教頭、PTA関係

者、学識経験者、町内会・自治会関係者で構成されている。しかし、保護者や教職員が含まれていないことが多い。

#### 【京都市での学校統廃合の事例及び京都方式について】

- 京都では、1958年に第一次ベビーブーム、1981年に第2次ベビーブームを迎えたが、1987年には子どもが減少し、多い時の約67%になった。特に、市内中心部では地元の伝統産業の衰退などの影響でドーナツ化現象が起こり、小学校の大半が11学級以下の小規模になるということが進んでいった。
- 京都方式が生まれるまでの経緯として、ひとつの成功例とひとつの失敗例がある。昭和54年には、行政主導で銅駝中学校の柳池中学校への統合を計画通りに進めたが、地元から強い反対運動がおこり、5日間の同盟休校という事態に発展した。また、昭和58年の永松小学校を開智小学校へ統合した時には、児童数の激減という事態に対して保護者から「子どもの教育環境を何とかしなければ」という声があがり、PTAで統合の意見をまとめ、地域の自治組織である地元自治連合会に提案した。そして、最寄り校との統合要望を教育委員会に提出し、隣接校との円滑な統合が実現した。この2つの経験をもとに、京都方式ができあがった。
- 1983年に市内で小規模校問題のプロジェクトを発足し、1988年に小規模校問題を考える冊子「学校は、今……」を作成し、小規模校の保護者と地元配布した。その上で、学校ごとに検討委員会を設置した。検討委員会は、PTA関係者、自治連合会等の地元関係者で構成されている。教育委員会はデータを示す役割だけのオブザーバーであり、事務局として会議に入ることはない。
- 検討委員会では、現状認識及び地元討議の必要性に約1年間を要し、「将来像は行政が責任をもって提示すべきである」、「地元の責任において取り組まねばならない」などの意見が出た。具体的論議の開始以来、公式論議は延べ数百回に達し、総論として「統合やむなし」の雰囲気は熟成されてきたものの、各論では「自校への統合なら可、他校への吸収は絶対反対」という意識も強く、こう着状態が続いた。
- 1990年、具体的な統合構想について論議を進めてもらうために、小学校校長会が、いわば理想像であるモデル校構想を作成し、配布した。教育委員会は、児童数の推移や施設状況、都市計画の内容、学校間距離、学校ごとの町数などの参考資料を作成して配布した。そして、他校を含めた議論を要請した結果、議論が活発化し、地元合意が進展していった。1991年には、下京区の5小学校を洛央小学校

に、中京区の2小学校を洛中小学校に、下京区の2小学校を六条院小学校に、中京区の5小学校を高倉小学校に、中京区の4小学校と上京区の1小学校を御所南小学校にといった地元合意が進展した。御所南小学校はモデル校構想に基づく学校で、校区では町家がなくなって若い家族にも手が届く値段のマンションが建っており、モデル校もあることから新住民が流入している。

- ▶ 平成23年4月現在、京都市の小中学校で58校あった適正化の対象校が、適正化の結果14校になっている。平成26年4月時点では適正化の対象校が8校増えて66校になるが、これを16校にする予定である。参考として、幼稚園は11園が3園になっている。
- ▶ これらの統廃合を進めてきた中の教訓としては、次のことがいえる。
  - ・地元のためというよりは、子どもたちのためにどうするかを考えなければならない。
  - ・地元主導で検討することが大切で、行政は小規模校の現状や長所・短所などに関して説明責任を果たし、地域住民・PTAは地元エゴではなく子どもたちのよりよい教育環境の実現に向けて主体的に検討・提言する。そこで、地元と行政のパートナーシップがうまくいくことになる。
  - ・学校は地域の自治活動の拠点であるという歴史をふまえないといけない。京都には公民館がなく、学校が地元住民の自治活動の中心になっている。
  - ・地域のキーマンの存在も重要である。キーマンは必ずしも自治連合会長等の役職をもつわけではないが、教育委員会は彼らをキャッチしなければならない。
  - ・さらに、粘り強い行政マンの活動も大切であった。京都市では、現京都市副市長の星川氏が足しげく地元に通い話し合いを続けたそうである。
  - ・小学校長会のリーダーシップで、「こんな学校を作りたい」という夢を描いたモデル構想がつけられたことで、地元住民や保護者も夢を描くことができた。それが地域の活性化とも連動していった。
  - ・跡地活用の話は後回しとし、まずは、どんな学校にしたいか、どんな教育をしていくかということに議論を絞った。そして、市長部局もかかわって跡地活用委員会を作り、考えていくことにした。つまり、まず統合を決め、次にどこに学校を作るか、それから跡地活用を考えるということにした。
- ▶ 京都の今後の課題としては、次のことがいえる。
  - ・自治組織が強いところでは話が進みやすかったが、かつてニュー

タウンと呼ばれた新しい住民が多い地域では、高齢化が進んでおり、その地域においては従来の京都方式ではうまくいかない。そこで、新しい方式が必要である。

- ・老朽化などと絡んで、跡地をどのように活用するか。博物館等にしていたのが 14 校。残り 10 校はまだ何もしていない。この 10 校をどうするか。
- ・学校跡地の活用については、コミュニティ機能を保証することが大切である。公共施設の側面は消さずに、民間の利用も考慮しなければならない。

## (2) 案件

- 事務局が、奈良市学校規模適正化「中期計画」の進捗状況、課題、今後の方向性について説明。
  - 先日の第 1 回検討委員会終了後、各地区に行き、教職員や保護者、地域の自治会等に中期計画の説明会を実施してきた。その進捗状況と課題について説明するので、これからどのような方向を目指して取り組んでいけばよいのかというご意見を伺って、適正化を進めていきたい。
  - 中期計画の対象校のうち、柳生中学校・興東中学校、精華小学校、並松小学校、吐山小学校、六郷小学校については、それぞれ説明会等を開催してきたので、この後詳しく説明する。佐保台小学校については、現在宅地開発が進んでおり、平成 24 年秋ごろ販売予定ということなので、その動向を見守る予定である。田原小・中学校と月ヶ瀬小学校、中学校は、地理的条件から特認校制度の導入の検討とあるが、現在その特認校制度の効果と課題について、先進的に行っている学校や自治体に調査をしているところである。
  - 適正化の進め方の基本的な手順は、①教職員説明会、②PTA 役員説明会、③保護者説明会、④地域での適正化検討協議会という形で実施している。「保護者に統合再編の話が伝わってこない。」という意見があったので、前期の反省からこのような形を基本としている。また、その中でも統合する場合は 2 地域、都祁については 4 地域ともほぼ同じ時期に同じ内容を伝えることを原則としている。

### 【柳生・興東中学校区の適正化の進捗状況について】

- 柳生中学校は現在全校生徒 18 名、1 年生が男子生徒 1 名のみとなっている。柳生地区の自治会から平成 22 年 2 月に出た要望は、「柳生

での小中一貫教育の実施」、「認定子ども園として柳生保育園の開園」、「布目保育園の存続」の3つである。興東中学校は現在37名で、今後も少しずつ人数が減っていくことが予想されている。また、興東中学校の校舎は古く老朽化しており、耐震化工事の必要性がある。

- 柳生・興東中学校区の適正化の進捗状況について、7月にまず両校において教職員説明会を実施した。これは、保護者や地域の方が統合再編のことを知っているのに教職員が知らないということを防ぐためと、今後教職員が保護者から統合再編の質問を受けたときに、個人的な考えを言わず中間のスタンスに立ってもらうために行った。その後、8月末に柳生・興東中学校区で1回目の保護者懇談会を開催した。ここでは、主に中期計画の説明と統合した興東小学校のアンケート調査の説明を行い、現在の子どもたちの置かれている状況についての意見を聞いた。

(柳生中学校区)

- ・ 今まで統合の話について情報が保護者まで伝わってこなかった。
- ・ いつ統合する予定なのか。
- ・ もっと長い先のことを視野に入れて話をしてほしい。
- ・ 改修費用が多くかかるなら、柳生中学校に統合したらよいのでは。

(興東中学校区)

- ・ 大柳生地区としては、早く移転してほしい。
- ・ 統合までのスケジュールや施設整備などの具体的な計画を教えてください。
- ・ 地域の協議会は保護者中心にしてほしい。

そこで、具体的なスケジュール等を知りたいという保護者の要望を受けて、10月に2回目の保護者説明会を実施した。ここでは、いつ統合するのかというスケジュールや、スクールバス等についての現時点での教育委員会の案を、各担当課から説明した。その後、保護者から出た意見は、次のとおりである。

(柳生中学校区)

- ・ バスを出すなどして、親の負担がないようにしてほしい。
- ・ 柳生として統合は反対である。柳生をいっしょにせず、興東中学校が大柳生小学校に行けばよい。
- ・ いろいろな案を出してほしい。
- ・ 案と言っているが、こっちは納得していない。少人数でできない教育などない。こんな会議をするのだったら来ないでほしい。統合について皆興味がないのだ。柳生のネームバリューを知つ

ているのか。

(興東中校区)

- ・ 相和地区としては、以前、統合しても現在の興東中学校の位置までという要望を出していた。
- ・ 今度は、3地区（大柳生、相和、柳生）が合同で保護者の話をすればよい。
- ・ 地域が合意しなかった場合は、どうなるのか。  
このように、地区によって統合再編にはかなりの温度差があるように感じる。

➤ 10月に行った保護者説明会では、次のことを説明した。

- ・ 柳生中学校と興東中学校の校区の地図を示して、なぜ旧大柳生小の場所に統合した中学校をつくるのかということの説明をした。新統合中学校（旧大柳生小学校）の場所は、興東中学校区と柳生中学校区のほぼ真ん中に位置することになり、新統合中学校を起点に半径6kmの円を描くと、ほぼどの地域も網羅することができる。この6kmという数字は、文部科学省が定めた法律の適正な学校規模の適正な条件としての通学距離の基準が6km以内ということを根拠とした。
- ・ 統合再編に関わるスケジュール案を保護者に示した。案では、新しい統合中学校を平成26年4月に開校することを目標とした。平成26年4月に開校するには、平成24年の夏ぐらいまでに、協議会で十分に協議し、合意を得ることが必要である。そして、10月ごろの秋に改築工事の予算を提出し、そして3月議会です承を得たのち、平成25年に改修工事に入る。また、生徒たちの安全な通学手段の確保のため、通学バスの予算を平成25年度の秋に提出し、平成26年4月に開校となる。この期間に、条件整備として、交流を目的とした授業、学校行事・教育課程の内容の検討、備品等の整理、引越し準備、PTA組織・運営面の検討など十分に配慮しなければいけない。このように、統合再編にあたり、乗り越えなければいけないものがあるということを伝えた。
- ・ 旧大柳生小学校校舎のどの部分を中学校仕様にするのかという計画を伝えた。改修する箇所として、特別支援教室の設置、美術室や技術室とそれらの準備室の設置、現在の図書室にパソコンを配備しLAN配線を入れてマルチメディア室としての改修、体育館のバスケットゴールの高さ変更などを予定している。
- ・ 次に、一番保護者に関心のある通学方法についての案を説明し

た。現在の柳生小学校におけるバスルートでは、一台のバスでピストン輸送している。現在の興東小学校におけるバスルートは、路線バスが走っているところと1台のスクールバスが走っているところがある。新しく配備しなければいけないルートについては、小学校のスクールバスを有効活用しながら、今後部活動や始業時間に合わせてどのように走らせるか考えたいと伝えた。

- ・ また、現在1小1中という小中一貫教育が統合することによって、2小1中になるので、小中一貫教育はどのようになるのかということの説明をした。基本的に2小1中になっても、小規模校の特色を生かした一貫教育は推進できることや、また、英会話科や体育、美術、音楽などの合同授業によって子どもたちが生き生きと活躍できることなどを説明した。
- 柳生・興東中学校区の適正化の課題は、次の3点である。
  - ・ 柳生中学校区の適正化検討協議会で、統合再編の合意形成が必要である。10月の保護者説明会では、厳しい言葉で統合反対の意見をいただいたが、1回目の保護者の中には、もう少し具体的な統合の話を聞きたいという方もいた。現在の状況では、「保護者も地域も反対」という声が前面に出ている限り、その他の意見は出しにくいと考えられる。自治会長にも話をしているが、「興東中学校との統合は反対であり、もっと月ヶ瀬や田原地区を含めた大きな統合を考えたらよい。保護者だけの意見を聞いて話を進めていくこと自体が間違いだ」という意見をいただいている。
  - ・ 現在の興東中学校から旧大柳生小学校に移転すると、相和地域の方にとっては遠くなる。以前、相和地区から「統合したとしても現興東中学校の場所まで」という要望もあったので、相和地域の方の合意形成が必要である。ただし、平成22年12月24日に、大柳生、相和（東里、狭川）の自治会長の連名で市長あてに出された学校統合問題に関する要望書の中では、旧大柳生小学校の中学校仕様の工事着工を要望されている。
  - ・ 最後に、大柳生地域には「一日も早く旧大柳生小学校に中学校を設置してほしい」という住民感情がある。もし、これを反故にすると、大柳生地区だけでなく相和地区の方まで巻き込んでこじれる可能性がある。

【都南中学校区（帯解・精華小学校）の適正化の進捗状況について】

- 現状では、精華小学校は全校児童 22 名の 3 学級、帯解小学校は 141 名の 6 学級である。精華地区は、平成 21 年 10 月 19 日の学校規模適正化検討協議会の作業部会以来、まったく適正化の話が進んでいなかったもので、説明会をしても保護者の方にはやや戸惑いがあったようだった。
- 帯解、精華小学校区の進捗状況は、まず 7 月に教職員説明会を実施した。意見としては、「人数の差があるので、精華小学校の子どもたちが肩身の狭い思いをしないだろうか」という教職員の思いが聞こえてきた。そして、7～9 月にかけて、まずは P T A 役員への説明会を実施した。
  - （帯解小学校）
    - ・ 校名や校章、PTA の運営が変わることがやや心配である。
    - ・ 最短でいつ統合するのか。
    - ・ 精華小学校地区の反対が強いことが心配である。
  - （精華小学校）
    - ・ 前期計画のことをほとんど知らなかった。
    - ・ 統合再編の話性を急ぎに決めないでほしい。
    - ・ 協議会のメンバーを新しくしてほしい。
- これを受けて、10 月には保護者全員を対象にした説明会を実施した。
  - （帯解小学校）
    - ・ 精華小学校の子どもたちのバスのルートなどはどうするのか。
    - ・ 統合する前に交流するのか。
    - ・ 帯解小学校の校章や校歌はどうなるのか。
  - （精華小学校）
    - ・ 人数が増えたら、今までのように目が行き届くのか。
    - ・ 精華に 3 歳児保育やバンビーホームなどを導入し、人数を増やそうという計画はないのか。
    - ・ 夢のあるようなプランをもってほしい。　　今後は、地域別の検討協議会を立ち上げて、適正化の説明をしていきたいと考えている。
- 保護者説明会では、次のことを説明した。
  - ・ 帯解・精華小学校の統合再編のスケジュール計画については、口頭で平成 25 年 4 月に統合小学校の開校を目指していることを伝えた。また、統合する前には、合同授業などを実施し、子どもたち同士が交流することが不可欠であることも同時に話した。
  - ・ 通学方法としては、精華小学校から帯解小学校までスクールバ

スもしくはタクシーを配備する予定である。

- 帯解・精華小学校の適正化の課題は、次の3点である。
  - ・精華小学校区の統合再編の合意形成が必要である。保護者の声として、3歳児保育やバンビーホームの設置を強く希望されている現実がある。なお、ある保護者の話によると、「精華小学校に通わせたいが、バンビーホームがないので、母親の実家に住所を移し、バンビーホームのある小学校に通わせている。両親共働きなので仕方がない。精華地区には、共働きの家庭で他の学校に通っている子が何人かいる。もし統合したら、戻ってバンビーホームにも通わせたい」ということだった。
  - ・帯解小学校区では、協議会を立ち上げて、校名や校歌等が変更するかもしれないという面、つまり対等合併に対する合意形成が必要である。
  - ・帯解地区には、小学校と幼稚園・保育園をセットにしたビジョンを示してほしいという思いがある。そこで、今後は幼稚園・保育園の統合再編の状況を見守りながら進めていく必要がある。

#### 【都祁中学校区の適正化の進捗状況について】

- 都祁中学校区は、並松小学校、吐山小学校、六郷小学校ともに現在全校児童60名前後の6学級だが、来年度以降、各学校において複式学級が現れると予想されている。都祁中学校区については、小規模校の都祁小学校を含めて、今すぐに統合という話ではなく、今後複式学級の発生状況と子どもたちの人数を踏まえて検討していくという計画である。
- 都祁中学校区では、まず7月に都祁中学校区の自治会の集まりの中で説明会を実施した。その説明会には、各地区の自治会長や民生委員、PTA役員など約60名が集まった。
- その後、4つの小学校ごとに教職員説明会を開催したところ、次のような意見が出た。
  - (都祁小学校)
    - ・ 協議会はどのような形態になるのか。
    - ・ 中期計画の間に何らかの結論を出さないといけないのか。
  - (吐山小学校)
    - ・ 地域の反対が強くあった場合はどうするのか。
  - (六郷小学校)
    - ・ 統合になると都祁小学校に行くのか。
    - ・ いつ統合するのか。

(並松小学校)

- ・ 特になし。
- 今後は、11月以降に各地区ごとに、保護者と地域の方々に同じ説明会を実施していく予定である。
- 都祁地区の地図を見ると、都祁小学校もしくは都祁中学校のある針インターチェンジ付近がほぼ中心になり、そこを中心に半径6kmを描くとだいたい校区を網羅できる。
- 都祁中学校区の適正化の課題は2つある。
  - ・ 中期計画は、児童数等の推移を見守るという計画だが、児童数が激減してからでは統合は非常に難しいので、ある程度スピード感を持って取り組まなければいけない。
  - ・ これから複式が発生する学校と発生しない学校とでは、統合再編に関する思いに温度差を感じる。複式が発生する学校の中でも、統合再編に対する思いの違いがあるようである。そこで、都祁中学校区においては、必ず4地区に対して説明会の開催など足並みをそろえていきたいと伝えている。

**【田原小・中学校と月ヶ瀬小学校、中学校の適正化の進捗状況について】**

- 田原小・中学校と月ヶ瀬小学校、中学校については、特認校制度の導入を検討することになっている。特認校制度とは、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度であり、現在、事務局で制度について調査している最中である。
- 特認校制度のよいところは、次のとおりである。
  - ①児童数が増えれば複式学級の解消となる。
  - ②自然環境に恵まれた学校で、小規模校のよさを生かした教育ができる。
- また、課題としては、次の点があげられる。
  - ①地理的条件による通学手段の整備等が必要。
  - ②制度利用者が少ない場合もある。
  - ③地元の子どもより制度を利用する子どもの数が多くなる場合もある。
- 奈良県内では、大和郡山市の治道小学校がこの特認校制度を導入し、今年の9月に募集をして、来年の4月から始める予定である。治道小学校は、現在1年生が1人（全校児童82人）であり、小規模校のよさを生かした教育を特色としていくようである。
- 今後も、特認校制度については、視察等しながら検討していきたい。

- 最後に、今後の適正化の方向性について、まずは学校適正化を進めていくにあたりどうしても突き当たる壁がある。それは、適正化の本論（集団での学習の大切さ）、つまり教育の論理の部分は理解いただいているが、各論（実際に自分たちの学校がなくなる等）の部分で反対の声があることである。そこで、先ほど述べた課題をもとに、それぞれの地域では今後どのように適正化を進めていけばよいのかを検討していただきたい。

- 案件について、委員が意見交換。

中井委員☞ この4月に新しく興東小学校が開校し、11月23日には、校歌と校章ができた開校記念式典を行うと聞いている。4月から数カ月経っているが、現在の時点での大柳生地域・相和地域の保護者や、住民の意識のデータ等をもっているか。

→ [事務局] 前回の検討委員会で示したように、興東小学校が6月に行ったアンケート調査のデータは持っている。以降、アンケート調査は行っていないが、10月に両地域の自治会長に話を聞く機会があった。その際には、統合に対してマイナスの言葉は出ていない。例えば、先日行われた運動会の徒競争について、「今までは学年で1組しかなかったので、走る前から子どもは自分の順位を言っていたが、統合して人数が増えたので、走る組も3組に増え、とても喜んでいった」ということである。また、「心配していたけれども、大柳生地域も相和地域もたくさん参加して、とてもよかった」という話も自治会長から聞いた。

中井委員☞ そのような声は、当然柳生地域にも届いていると思う。ところが、興東・柳生中学校の地域差、温度差は解消されにくいという現実がある。この計画が大変だということがよくわかる。半径6km以内とはいえ、山間部と平地では違うので、現実としては厳しいと感じる。

重松会長☞ 事務局からはとくに3つの地域を中心に説明をいただいた。京都方式ではないが、教育委員会が地道にいろんなことをしていることを理解されたことと思う。しかし、かなりそれぞれの地域の課題は大きなものがある。前期計画が出てから4年間が経つ。このまま中期を終えていく状況では、なかなか進みにくい現状の感触があるようだ。そこで、皆さんより忌憚のない意見を賜り、ぜひ一歩でも進めていきたい。また、もっと大胆な方向も含めて意見を出してほしい。

永保委員☞ 柳生中学校、興東中学校の校長を通して聞いた地域の状況を報告する。

柳生地域では、「人口減については十分にわかっている」ということだった。また、「田原地域も含めて皆が納得できるものにしてほしい」、「提案は一つで答えありきのものになっている。そうではなく、他にも案はないのか」、「柳生・興東・田原の3校の将来像、10年後を見据えた提案があればありがたい」ということだった。

興東地域では、「従来からの案、平成26年4月開校をぜひとも進めてもらいたい」ということだった。また、「設置者の方で強引にでも進めてもらうのがよいのではないか」、「月ヶ瀬も都祁も子どもが減っている。東部地域は将来的に人数が少なくなるので、少しでも人数の多い環境で教育を受ける方がよいのではないか」という意見もあった。職員も、なかなか話が実現の方向に進まないの、士気や意欲等がわいてこないようである。

畑中委員☞ 先日、日本PTA近畿ブロック大会が京都で行われ、そのときに京都市の小学校PTA協議会の方が分科会で発表されたのを聞いた。その話の中でも、先ほどの椋本先生の話と同様に、地域の方との結びつきが強いことを感じた。京都では、PTAから自治連合会に働きかけて統廃合に結びつけていった話もあったが、奈良市では地域住民と保護者との考え方に少し違いがある。都祁地域の保護者の中に、早く統合したいという声があるのも事実である。そこで、地域の方と保護者の方が話し合う機会を作ってはどうか。そういう場が大事であり、増えていってもよいと思う。

また、平等な教育環境を考えたときに、税金をどのように使っていくかについては、行政から丁寧に説明して行ってほしい。PTA連合会としては、保護者が地域の中で思ったことが言えなかったり、なかなか声が出せなかったりする場合は、地域のPTAの問題ではなくPTA連合会全体の問題として取り上げていってもよいのかとも思う。

秦委員☞ 私は以前、県立高校の統合再編で残る側の学校の教頭を務めていたことがあった。その際に、なくなる学校の保護者からはかなり厳しい言葉をいただいた経験があるが、それぐらいの強い思いがあったように思う。帯解と精華について感じたことだが、精華側は吸収されるイメージでとらえており、自分たちの子どもたちが大事にされるのかといった不安があるように思う。市でできることかどうかはわからないが、地域や子どものことをよく知っている教職員が統合後の学校にも残るよう

な、人事配置等の配慮も必要ではないか。そういった声にきちんと配慮するということを、今後もどこかで伝えていくことが大切である。

古山副会長☞ 保護者も地域の住民であるが、保護者の世代と自治会役員の世代間の意識のギャップが、特に過疎地域においてはあり得るように思う。保護者世代は地域の活動にはなかなか忙しくて関われないが、唯一小学校のことが共通の話題ということもあって、そこを起点に地域の中で世代ごとに話をしていくことが、今後の地域づくりにおいても重要だと思う。また、柳生・興東中学校の場合、平成 26 年に統合となると、今話をしている中学生の保護者は卒業でいなくなるので、これから中学校に来る小学校の保護者の意見を聞くことが必要ではないか。同様に、小学校の場合は乳幼児の子育てをしている世代の意見が重要である。これから各地域で、どのような人が協議会に参加するのかということも大切である。

棕本委員☞ 京都でも地域の学校評議員は高齢の方だが、P T A役員経験者が多い。つまり、P T A役員が地域の将来の担い手になるケースが多く、高齢の方も P T A役員の方の意見を聞こうとする姿勢が伺える。地域と P T Aとの連携として、市がパイプをつなぐことが大切である。

全国的にみて、保護者からは「少人数ではいけない」、「一定の人数がいないと子どもは育たない」という声が高く、集団教育についての反対はほとんどないと思う。この保護者の声をバックに、どのようにして地域に伝えていくかというつながりの部分を丁寧にみていくことが大事である。

今西委員☞ 京都では、統合やむなしというところまで話し合いをされた話を聞いた。P T A役員は年々変わっていくが、その気持ちを何代もかかって伝えていき、地域の方に「統合やむなし」というまで働きかけていくことが大事だと感じた。また、たくさんの機会の中で話し合っていくことも大切である。

重松会長☞ 話し合いの前面に教育委員会が出ていくと、対立構造になってしまう懸念もある。地域での話し合いについては、できるだけ教職員等が機会を設けるなどして、教育委員会はオブザーバーとして情報を説明することが大切である。地域での話し合いをどのように構成していくか、自治会や P T Aとして組織的に何かアイデア等があればお願いしたい。

ある市では、幼稚園の場合、10 人もしくは 15 人以下になったら休園

にするといった物理的な手段を考えているところもある。一方ではしっかりと話をしていくわけだが、学校教育の中においても、「学校規模が大幅に小さくなる場合は休校を検討する」といったことも意見のひとつとして考えていただき、次回の検討委員会で意見を出してほしい。

統合には、失望や後ろめたさだけでなく、実は夢があり、新しい教育環境の中で新しい教育活動が生まれてくるのだということを、お互いに共通理解することが必要である。そのためには、委員のそれぞれの立場で、機会を設けていただき、これからの方向性を次回に提案いただきたい。

→ [教育総務部参事（教育政策課長事務取扱）] 私たちが説明会を開くと、今までに何回か説明を行っていても、「話を初めて聞く」という意見が出るということがあるので、京都市のように冊子を使って、市がどのように考えているかということ、全員に断片的ではなくトータルに伝わるようにしていくことが大切だと感じた。例えば、柳生中学校区では保護者説明会を2回行ったが、第1回では中学校の保護者は少なく、小学校と保育園の保護者が多いようで、「今後どうなっていくのか、スケジュールを知りたい」、「もう少しわしいことを知りたい」という意見が出た。第2回では、前回よりも中学校の保護者が多かったようで、違った意見が出たように思う。また、両方に参加された方と2回目だけ参加された方でも、初めて聞くのか、2回目なのかで捉え方が違うこともあると思うので、私たちが考える全体像を把握してもらえるように、冊子のようなもので考え方を伝えていくことも参考にしたいと思う。

また、東部地域については、平成15年度には、地域より児童生徒の減少にともなう教育の確保の要望があった。16年度には、東部地域の現況について共通理解すること、市教委としての対応策について求められた。さらに、17年度には、奈良市としてのマスタープラン作成や具体的な対応策を示すことも求められた。そこで、平成19年度に奈良市学校規模適正化実施方針を作成し、それをもとに計画を発表したという経緯がある。ところが、5年も経過すると、そのあたりの経過を知らない方も出てきているので、「勝手に市が計画を持ってきている」ということになっている。このような部分を、丁寧に説明していきたい。

他の地域では、今は人数が少なくなり、保護者として自分の意見が出しにくく、家に帰れば地域の一員でもあるので、そこが難しいという声もあった。京都市のように、人数がもう少し多い段階で話を進めていくことが大切であるように感じた。そういう意味で、都

祁中学校区については、人数がある程度多い間に、京都市を参考に「奈良モデル」のようなものが提案できるよう、取り組んでいきたい。

(3) その他

- 事務局が、次回スケジュールについて連絡。
- 第3回の検討委員会は、2月開催を予定している。